

速度取締指針

旭川方面本部交通課高速道路交通警察隊速度取締りの重点

路線	区間	規制速度
道央自動車道	深川IC～旭川鷹栖IC	80km/h

重点路線・区間以外であっても、取締りを行います。

旭川方面本部交通課高速道路交通警察隊管内の過去5年11～4月における交通事故実態等

路線別、区間別の交通事故発生件数



◎ 管内では、11月から4月までの期間において、過去5年間で物件事故が1,306件（概数）発生しており、路線別では道央自動車道657件、深川留萌自動車道272件、旭川紋別自動車道377件となっています。各路線のエリア別発生状況は、上記グラフのとおりです。

◇ 路線別の交通事故発生の特徴

- ・ 道央自動車道は、8～12時の時間帯に、深川IC～旭川鷹栖ICの区間で多く発生しています。
- ・ 深川留萌自動車道は、12～14時の時間帯に、留萌幌糠IC～留萌大和田ICの区間で多く発生しています。
- ・ 旭川紋別自動車道は、10～16時の時間帯に、上川層雲峡IC～浮島ICの区間で多く発生しています。

▲ トンネルの出入口や橋の上は凍結しやすく例年スリップ事故が発生していますので、車間距離の保持とスピードダウンで交通事故防止に努めてください。

■ 冬季は、路面凍結により速度規制が行われる場合があります。

～旭川方面本部交通課高速道路交通警察隊から～

- 冬期間は、天候路面に合わせた運転に心掛けてください。
- 動物と衝突する単独事故が発生していますので、走行には注意してください。
- 過労運転による単独事故が散見されます、運転前には十分な休息をとり無理な運転は控えましょう。

その他の交通指導取締りの要点

妨害運転罪対象違反の指導取締りを強化しております。

令和6年5月から10月中の速度取締りの重点と取組状況

重点路線・区間を中心に速度違反取締りを実施した結果、期間中の交通死亡事故発生はありませんでした。